

光ヶ丘地域包括支援センター

高松式アセスメントシート

— 初版 —



2024年10月

はじめに

私たち介護支援専門員は、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年をひとつの指標として、これまでケアマネジメントに努めてきました。今、社会全体が大きな変化の時代に突入していく中、人口減少ならびに多死社会へとむかっていく現今においては2040年、2050年を睨んださらに進化したケアマネジメントの在り方が求められています。

当発刊物が、今後のケアマネジメントにおいて重要性を増す地域包括ケアの推進、共生社会の実現、また多様な社会資源やサービスの活用に寄与し、手にとっていただいた皆様の職務の一助となりますことを、作成者全員で願っております。

2024年10月 光ヶ丘地域包括支援センター センター長

神津 南

✿ 作成メンバー ✿

光ヶ丘地域包括支援センター 神津・高松・三柴

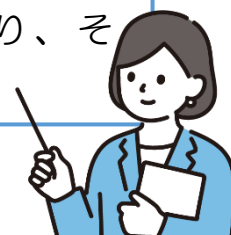
木下の介護南柏居宅介護支援事業所 柳村

やさしい手新柏居宅介護支援事業所 小林

柏市地域包括支援課 中渡

介護保険法第4条第1項（国民の努力及び義務）

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。





介護支援専門員 倫理綱領

前文

私たち介護支援専門員は、介護保険法に基づいて、利用者の自立した日常生活を支援する専門職です。よって、私たち介護支援専門員は、その知識・技能と倫理性の向上が、利用者はもちろん社会全体の利益に密接に関連していることを認識し、本倫理綱領を制定し、これを遵守することを誓約します。

条文

(自立支援)

1. 私たち介護支援専門員は、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の基本的人権を擁護し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者本位の立場から支援していきます。

(利用者の権利擁護)

2. 私たち介護支援専門員は、常に最善の方法を用いて、利用者の利益と権利を擁護していきます。

(専門的知識と技術の向上)

3. 私たち介護支援専門員は、常に専門的知識・技術の向上に努めることにより、介護支援サービスの質を高め、自己の提供した介護支援サービスについて、常に専門職としての責任を負います。また、他の介護支援専門員やその他専門職と知識や経験の交流を行い、支援方法の改善と専門性の向上を図ります。

(公正・中立な立場の堅持)

4. 私たち介護支援専門員は、利用者の利益を最優先に活動を行い、所属する事業所・施設の利益に偏ることなく、公正・中立な立場を堅持します。

(社会的信頼の確立)

5. 私たち介護支援専門員は、提供する介護支援サービスが、利用者の生活に深い関わりを持つものであることに鑑み、その果たす重要な役割を自覚し、常に社会の信頼を得られるよう努力します。

(秘密保持)

6. 私たち介護支援専門員は、正当な理由なしに、その業務に関し知り得た利用者や関係者の秘密を漏らさぬことを厳守します。

(法令遵守)

7. 私たち介護支援専門員は、介護保険法及び関係諸法令・通知を遵守します。

(説明責任)

8. 私たち介護支援専門員は、専門職として、介護保険制度の動向及び自己の作成した介護支援計画に基づいて提供された保健・医療・福祉のサービスについて、利用者に適切な方法・わかりやすい表現を用いて、説明する責任を負います。

(苦情への対応)

9. 私たち介護支援専門員は、利用者や関係者の意見・要望そして苦情を真摯に受け止め、適切かつ迅速にその再発防止及び改善を行います。

(他の専門職との連携)

10. 私たち介護支援専門員は、介護支援サービスを提供するにあたり、利用者の意向を尊重し、保健医療サービス及び福祉サービスその他関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行い、当該介護支援サービスを総合的に提供します。

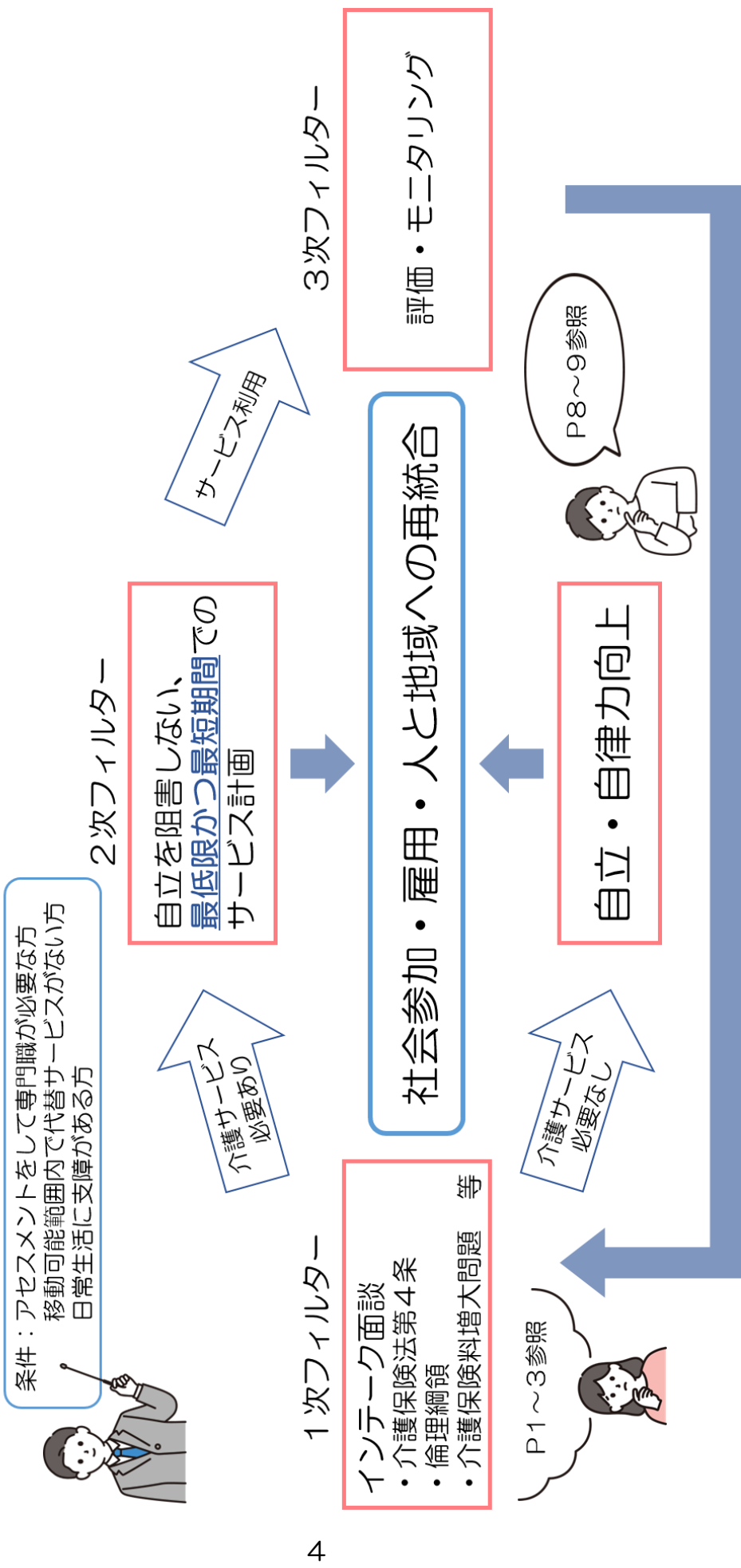
(地域包括ケアの推進)

11. 私たち介護支援専門員は、利用者が地域社会の一員として地域での暮らしができるよう支援し、利用者の生活課題が地域において解決できるよう、他の専門職及び地域住民との協働を行い、よって地域包括ケアを推進します。

(より良い社会づくりへの貢献)

12. 私たち介護支援専門員は、介護保険制度の要として、介護支援サービスの質を高めるための推進に尽力し、より良い社会づくりに貢献します。

高松式地域ケアサービス 循環型フィルター



基本情報に関する項目

作成年月日:令和 年 月 日

今回のアセスメントの理由	
--------------	--

【基本情報(受付、利用者等基本情報)】

受付日	令和 年 月 日	受付対応者		受付方法	
居宅サービス計画作成の状況					
フリガナ	自動表示	性別		生年月日	年齢
利用者氏名					自動計算
住所	家族構成図				
電話番号					
世帯区分					
家族状況	KP	氏名	続柄	年齢	同居の有無
	◎				
緊急連絡先	氏名	続柄	住所・病院名		電話番号
	KPから自動転記	KPから自動表示			
		主治医			

【これまでの生活と現在の状況】

これまでの生活	
現在の状況	

【主訴・意向】

利用者の主訴・意向	
家族の主訴・意向	

【認定情報】

介護保険情報	被保険者番号		要介護度		認定年月日	
	負担割合		認定の有効期間	令和 年 月 日 ~	令和 年 月 日	

【利用者の社会保障制度の利用情報】

医療保険					
障害者手帳	身体障害者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳
年金の受給状況					
生活保護		受給者番号		負担者番号	
その他の社会保障制度					

【現在利用している支援や社会資源の状況】

現在利用している支援や社会資源の状況	サービス種別	事業所名	サービス種別	事業所名
	訪問介護		訪問看護	
	訪問入浴介護		訪問リハビリ	
	訪問診療		デイサービス/デイケア	
	ショートステイ		福祉用具貸与/購入/住宅改修	

【日常生活自立度(障害・認知症)】

日常生活自立度(障害)	認定時	医師		現在		日常生活自立度(認知症)	認定時	医師		現在	
		調査票		(CM判断)				調査票		(CM判断)	

アセスメントシート
課題分析(アセスメント)に関する項目

No.2

【健康状態】

既往歴・主傷病 受診状況	病名	発症時期	病院名		医師名		連絡先	受診頻度		同行者の有無
			診療科目		※主治医は◎			受診方法		
			基本情報から自動転記		◎	基本情報から自動転記		基本情報から自動転記		
身長		体重			BMI	自動計算				
血圧		麻痺			褥瘡		感染症			
服薬内容							薬局			
							連絡先			
							薬剤師			
特記、解決すべき課題など										

【ADL】

寝返り		起き上がり		座位保持		立ち上がり	
立位保持		移乗		屋内移動		使用器具(屋内)	
屋内移動		使用器具(屋外)		階段移動			
特記、解決すべき課題など							

【排泄の状況】

排泄の場所				用具の使用			
排尿動作		尿意		尿失禁			
排便動作		便意		便失禁			
特記、解決すべき課題など							

【清潔の保持に関する状況】

入浴動作		入浴の頻度		衣類の着脱		衣類の状況	
爪切りの動作		爪の状態		洗顔の動作		整髪動作	
室内の状況		寝具の状況					
特記、解決すべき課題など							

【口腔内の状況】

口腔ケア		残存歯		歯の欠損		義歯の有無	
口腔衛生		口臭の有無					
特記、解決すべき課題など							

【食事摂取の状況】

食事摂取の動作		食形態		水分とろみ		食事回数	
嚥下		栄養状態		食事制限		水分制限	
特記、解決すべき課題など							

アセスメントシート
課題分析(アセスメント)に関する項目
【ADL】

No.3

調理		掃除		洗濯		買物	
服薬管理		金銭管理		電話の利用		交通機関の利用	
特記、解決すべき課題など							

【生活リズム】

起床	:	朝食	:	昼食	:	夕食	:
入浴	:	就寝	:	睡眠の状態		眠剤の使用	
週間予定							
特記、解決すべき課題など							

【コミュニケーションにおける理解と表出の状況】

意思疎通		視力		眼鏡		聴力	
補聴器		意思伝達の方法		コミュニケーションツール	①	②	
特記、解決すべき課題など							

【認知機能や判断能力】

日常の意思決定		認知症の診断		原因疾患			
中核症状	記憶障害		理解・判断力の低下		見当識障害		
	失語		失認		失行		
行動・心理症状	被害的		作話		感情が不安定		
	暴力/攻撃性		大声を出す		介護に抵抗		
	一人で出たがる		収集癖		物や衣類を壊す		
	不潔行為		話がまとまらない		徘徊		
	昼夜逆転		独り言・一人笑い		危険行為		
特記、解決すべき課題など							

【社会との関わり】

家庭内での役割		家族等との関わり		地域との関わり		仕事との関わり	
特記、解決すべき課題など							

【家族等の状況】

日常生活・意思決定に関わる家族等の状況	氏名	KPから自動転記	続柄	KPから自動転記	同居の有無	KPから自動転記	
	関係性		仕事の有無		情報共有の方法	①	②
	支援への参加意思		現在の負担感				
特記、解決すべき課題など							

【居住環境】

家屋の形態		エレベーター		住宅見取り図
浴室		エアコン		
ベットの		手すり		
危険箇所		住環境整備の必要性		
特記、解決すべき課題など				

【その他留意すべき事項・状況】※該当項目に○

虐待		経済的困窮		身寄りなし		外国人	
医療依存が高い		看取り					
特記、解決すべき課題など							

【災害リスク】

特別な医療		電源使用の医療機器		電源使用の福祉用具	
備蓄品の準備		家屋の倒壊		水害	
避難場所		福祉避難所		安否確認優先度	
特記、解決すべき課題など					

【全体のまとめ】

全体のまとめ							
--------	--	--	--	--	--	--	--

🔍 地域のサロンや活動場所は地図・参照資料のとおりです

居どころカフェ手しごと倶楽部

場所：柏市光ケ丘3-5-11

（下田の杜近くの旧加藤医院敷地内）

連絡先：長谷川様 090-4705-7411

「デイサービスはちょっとという方、ただお茶のみにふらっと寄りたいたい方、気軽に来てください。歌の会や編み物クラブ実施中。得意なことを教えあう中で参加者がボランティアとして提供側になることも！調理・洋服リメイクなど何かしながら、おしゃべりしましょう。」



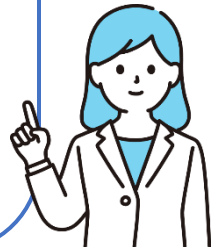
つくしが丘2丁目の個人宅を開放した作品づくり

場所：柏市つくしが丘2-6-4

（京葉銀行つくしが丘店から花屋の十字路を
曲がった先の住宅街）

連絡先：今野様 04-7172-0984

「ビーズアクセサリや小物入れなど、やりたい方がいれば子どもでも高齢者でも教えます。見学も受け付けており、作品提供もします。出向くことも可能です。」



参照資料

- ・笑顔でつながる「光ケ丘サロン・通いの場」マップ
- ・シニアはつらつガイドブック

配布場所

- ・光ケ丘近隣センター内「光ケ丘ちいき♡いきいきセンター」
開所時間：火・木・金 10時～16時
- ・光ケ丘地域包括支援センター
開所時間：月～土 8時30分～17時15分

